

令和7年カムチャッカ半島付近の地震に伴う津波により 被災した学生の皆さまへ

(大学院生及び2020年4月より前に入学した学部学生)

このたびの災害により被災された学生及びそのご家族の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
令和7年度後期授業料免除申請につきまして、災害救助法適用地域の世帯の学生の方は、以下3点の書類を提出していただくことにより、被災状況を考慮して授業料免除について判定いたしますので、申請期限までに提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出書類が期限内に発行されない場合は、学生支援課担当係 (tel : 083-933-5611・mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp) まで連絡してください。

【災害救助法適用地域】 別紙のとおり

【提出書類】 ①罹災証明書
②公課証明書
③その他の必要書類 (以下HPにてご確認ください)

山口大学HP>在学生の方>学生生活の手引き>各種手続き (入学料、授業料、奨学金、証明書等)
>入学料・授業料>令和7年度後期山口大学授業料免除申請のしおり

【対象者】 災害救助法適用地域の世帯の学生 (大学院生及び2020年4月より前に入学した学部学生)
※災害救助法の適用を受けない地域で同等の災害に遭った世帯の学生、災害救助法の適用を受ける地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生も含まれます。

【申請期間】 令和7年7月28日 (月) ~ 8月22日 (金) 9:00~17:00
※土日祝及び一斉休業期間中 (8/12~8/18) は受付対象外となります。

【申請場所】 (吉田地区) 学生支援課経済支援係
(小串地区) 医学部学務課教育・学生支援係
(常盤地区) 工学部学務課学生係

また、日本学生支援機構の奨学金については、緊急採用の募集がありますので、詳細はHPにてご確認ください。

山口大学HP>在学生の方>学生生活の手引き>各種手続き (入学料、授業料、奨学金、証明書等)
>奨学金>その他の奨学金の募集 (地方自治体、民間等)

山口大学学生支援課経済支援係

T E L : 083-933-5611 (授業料免除に関すること)

T E L : 083-933-5165 (奨学金に関すること)

e-mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp

令和 7 年カムチャッカ半島付近の地震に伴う津波による災害救助法第 1 条第 1 項第 4 号による災害救助法
適用地域

北海道	法適用日：令和 7 年 7 月 30 日
函館市、小樽市、室蘭市、釧路市、北見市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、紋別市、根室市、登別市、伊達市、石狩市、北斗市、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、寿都郡黒松内町、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡余市町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払町、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、斜里郡斜里町、斜里郡小清水町、紋別郡湧別町、紋別郡興部町、紋別郡雄武町、虻田郡豊浦町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡豊頃町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町	
青森県	法適用日：令和 7 年 7 月 30 日
八戸市、三沢市、むつ市、東津軽郡外ヶ浜町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡風間浦村、下北郡佐井村、三戸郡階上町	
岩手県	法適用日：令和 7 年 7 月 30 日
宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町	
宮城県	法適用日：令和 7 年 7 月 30 日
仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理郡亘理町、亘理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町	
福島県	法適用日：令和 7 年 7 月 30 日
いわき市、双葉郡広野町、相馬郡新地町	
静岡県	法適用日：令和 7 年 7 月 30 日
静岡市、沼津市、伊東市、富士市、磐田市、下田市、伊豆市、賀茂郡東伊豆町	
三重県	法適用日：令和 7 年 7 月 30 日
鳥羽市、志摩市	